

歯科医師臨床研修 プログラム



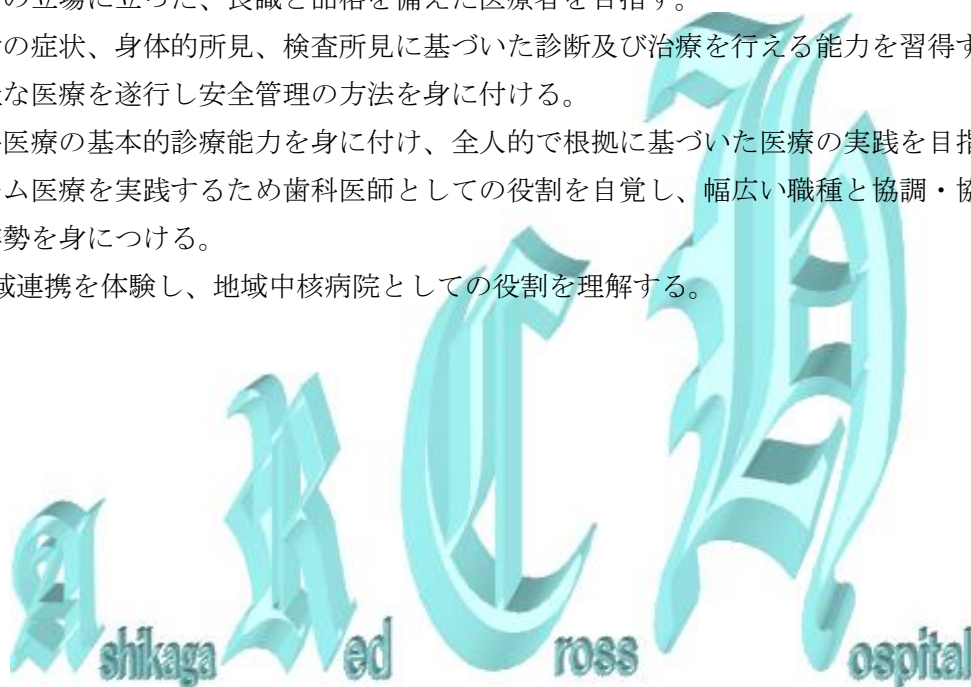
2022 年度
足利赤十字病院

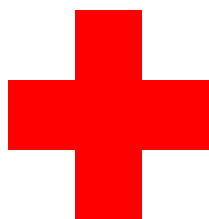
臨床研修の基本理念

臨床研修は、歯科医師としての人格を涵養し、
歯科医療の基本的な領域に対処し得る第一線
の優秀な臨床医の育成を目指し、歯科医師とし
て成長するために心技両面からの教育を行う
ことを基本理念とする。

臨床研修の基本方針

- 1 患者の立場に立った、良識と品格を備えた医療者を目指す。
- 2 患者の症状、身体的所見、検査所見に基づいた診断及び治療を行える能力を習得する。
- 3 安全な医療を遂行し安全管理の方法を身に付ける。
- 4 歯科医療の基本的診療能力を身に付け、全人的で根拠に基づいた医療の実践を目指す。
- 5 チーム医療を実践するため歯科医師としての役割を自覚し、幅広い職種と協調・協力する姿勢を身につける。
- 6 地域連携を体験し、地域中核病院としての役割を理解する。





足利赤十字病院
JAPANESE RED CROSS ASHIKAGA HOSPITAL

理念

患者の皆さまがかかってよかった
職員のひとりひとりが勤めてよかった
と言える病院を創ります

**The well-being of ours is dedicated to
establishing a hospital,
where our patients feel comfortable to have
treatment and care,
where each individual staff is happy to work for.**

足利赤十字の歌

一、緑色濃き両崖の

山の麓にそびえ立つ

赤き十字の輝きに

市民の幸を祈るなり

吾等足利赤十字

二、機織の音のこだまして

煤煙空を覆えども

曇らぬ心博愛の

街をば照す赤き灯は

吾等足利赤十字

三、文化の巷東国の

古き歴史の都にも

今新しく誇らししく

科学のいぶき呼び起こす

吾等足利赤十字

四、流れは清く永遠なるか

渡良瀬川にのぞみ立ち

慈愛の女神救世の

誠伝へんとこしへに

吾等足利赤十字

作詞 柿沼利明
作曲 藤山一郎



【歯科口腔外科臨床研修プログラム概要】

1. プログラム名称

足利赤十字病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

2. 歯科医師臨床研修プログラム責任者

- (1) プログラム責任者：歯科口腔外科部長 柚木 泰広
- (2) 指導歯科医責任者：歯科医師 寺中 智

3. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴

(1) 研修の目的

本病院の臨床研修プログラムは、新卒歯科医師として必要な歯科医療の基本を修得し、生涯研修の第一歩とすることを目的とする。

(2) 研修の特徴

当院は地域の基幹病院としての役割を担っており、病診・病病連携が盛んに行われている。

当科は、総合病院の歯科口腔外科として、他診療科からの対診依頼や口腔疾患以外での入院等、全身管理での歯科口腔外科診療が研修できるように診療各科との連携を密にして、併せて関連各科についても理解を深めることができるようにする。

4. プログラムの管理運営体制

年間2回、プログラム責任者のもと医員が集まり、歯科臨床研修管理委員会を開催する。その際に、研修の評価を行い、研修プログラムの管理運営を協議し、計画を立案後プログラムの修正等を行う。

5. 募集予定人員

2名とする

6. カリキュラム

(1) 期間と研修歯科医配置予定（単独研修方式）

研修歯科医は、国家試験合格後、足利赤十字病院歯科口腔外科配置とし、外来及び病棟において1年間の研修を行う。

研修は、1年間を通し、歯科医師としての「基本的価値観」、「資質・能力」、「基本的診療業務」を学び、それぞれに与えられたすべての研修項目を修得する。

(2) 研修内容と到達目標

ア 研修内容

1年間の研修とし、厚生労働省の歯科医師臨床研修カリキュラムを基本とした研修を行う。専門歯科医の指導のもと、歯科口腔外科領域病変の正しい診断と治療法の決定及び治療技術の習得はもちろんのこと、国民から求められる歯科医師となるため、患者に対して、よりよい人間関係を確立しようとする態度、並びに他の医療従事者と協調して努力する習慣を身につける。

また、口腔外科疾患の診断、処置、手術を研修する。併せて術前術後の全身管理、合併疾患についての知識、管理を学ぶ。

「歯科医師としての基本的価値観」 (プロフェッショナリズム)

- 1 社会的使命と公衆衛生への寄与
(社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める)
- 2 利他的な態度
(患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する)
- 3 人間性の尊重
(患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する)
- 4 自らを高める姿勢
(自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める)

「資質・能力」

- 1 医学・医療における倫理性
(診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する)
- 2 歯科医療の質と安全の管理
(患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する)
- 3 医学知識と問題対応能力
(最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る)
- 4 診療技能と患者ケア
(臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う)
- 5 コミュニケーション能力
(患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く)
- 6 チーム医療の実践
(医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る)
- 7 社会における歯科医療の実践
(医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し地域社会に貢献する)
- 8 科学的探究
(医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する)
- 9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
(医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける)

「基本的診療業務」

1、基本的診療能力等

<基本的診察・検査・診断・診療計画>

- ・患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。(※10)
- ・全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(※10)
- ・診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。(※10)
- ・病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(※10)
- ・診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(※5)
- ・必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(※5)

<基本的臨床技能等>

- ・歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(※5)
- ・一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(a. 歯の硬組織疾患 (※10)、b. 歯髄疾患 (※5)、c. 歯周病 (※5)、d. 口腔外科疾患 (※20)、e. 歯質と歯の欠損 (※5)、f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 (※5))
 - (a) レジン 8 症例、インレー 2 症例
 - (b) 麻酔抜髄 2 症例、感染根管治療 3 症例
 - (c) 歯周病 5 症例
 - (d) 単純抜歯 10 症例、埋伏歯抜歯 5 症例、消炎手術 2 症例
粘膜疾患 3 症例
 - (e) 義歯作成 3 症例、歯冠補綴 2 症例
 - (f) 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 5 症例
- ・基本的な応急処置を実践する。
- ・歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(※10)
- ・診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ・医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

<患者管理>

- ・歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(※5)
- ・患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ・全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(※10)
- ・歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ・入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(※20)

<患者の状態に応じた歯科医療の提供>

- ・妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフス

ステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

- ・各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
(※到達目標を達成するために必要な症例数)

2、歯科医療に関連する連携と制度の理解等

<歯科専門職の連携>

- ・歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ・歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに必要に応じて連携を図る。
- ・多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

<多職種連携、地域医療>

- ・地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ・地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ・がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ・歯科専門職が関与する多職種チーム（栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ・入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

<地域保健>

- ・地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ・保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

<歯科医療提供に関連する制度の理解>

- ・医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ・医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ・介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

(3) 研修歯科医の勤務時間

勤務時間及び休日は、足利赤十字病院職員就業規則に準拠する。

原則として月曜日から金曜日までの8時45分から17時05分、土曜日（第2・第4は除く）は8時45分から12時35分までとする。ただし、研修内容により時間変更もあり得る。

歯科口腔外科において、救命救急業務は重要なウエイトを占めるため、教育的意識があれば On Call 体制有り。また、病棟患者管理においても同様、指導医の判断で時間外あり。（当直は行わないが、緊急時対応のための待機当番は有り）

(4) 教育に関する行事

歯科研修管理委員会	年2回予定
医局集談会	随時
口腔外科地域医療カンファレンス	年4回
症例検討会	週1回

(5) 指導体制

研修歯科医2名に対し、指導歯科医師及び上級歯科医が外来・入院の患者を共に受け持ちながら診療の実践を通して教育する。

【研修歯科医評価】

研修開始にあたり、研修カリキュラムを研修歯科医に配布し、研修歯科医は随時、自己評価を提出する。指導歯科医はこの自己評価結果を点検し、研修歯科医の到達目標を援助する。また、研修歯科医の研修態度等の適切な評価を行う観点から、研修歯科医に関わる関係者（他職種等を含む。）からの多面評価も行う。プログラム終了時にはプログラム指導者が評価票を基に総合評価を行い、多面評価も含め、すべての項目がB以上に達成しているか否か判断する。

7. プログラム修了の認定

各研修歯科医から提出された自己評価表を指導歯科医が評価し、最終的に歯科臨床研修管理委員会がこれを審議し、認定される。認定された研修歯科医は、本プログラムを修了したことを記した修了認定書が授与される。

8. プログラム修了後のコース

1年間の研修後のコースについては、当院の歯科医として引き続き研修を行う以外に、大学医局への編入や、歯科医院等への就業を選択することができる。

【研修歯科医募集要項】

足利赤十字病院において、歯科臨床研修を受けようとする場合は下記募集要項によるものとする。

1. 応募資格

臨床研修歯科医の採用に応募できる者は、歯科医師免許取得者及び、取得見込み者（歯科医師国家試験不合格者は採用しない）とする。

2. 定員

2名

3. マッチングの参加

有り

4. 応募の申請手続き

臨床研修歯科医の採用に応募しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

(1) 履歴書（写真貼付）

- (2) 卒業（見込み）証明書
- (3) 成績証明書

5. 選考方法及び選考時期

臨床研修歯科医の採用は、面接試験及び筆記試験により選考する。選考時期は7月頃より行う。

6. 研修の期間

研修の期間は1年間とする。

7. 臨床研修プログラム

※別冊参照

8. 待遇

研修医に対する処遇は以下のとおりとする。

(1) 常勤・非常勤の別

常勤

(2) 勤務時間

平日 8：45～17：05（休憩58分）

土曜日 8：45～12：35（第1、3、5のみ）

(3) 休日

日、祝祭日、毎第2・4土曜日、創立記念日（7月1日）

年末年始休（12月29日～1月3日）

(4) 給与

1年次 月額 330,000円

※時間外手当の支給有り

(5) 休暇

年次有給休暇 1年次 13日（夏季休暇含む）

(6) 社会保険・労災保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。労災保険の適用有り。

(7) 宿舎

研修歯科医用の宿舎有り（単身用）

(8) 病院内の研修歯科医用の部屋

有り（個人用机・インターネット完備）

(9) 健康管理

健康診断を年1回実施する。

(10) 医師賠償責任保険

病院において加入する。

(11) 外部への研修活動

院長が必要と認めた場合は、学会、研究会等へ参加可能。（費用病院負担）

9. 連絡先

〒326-0843

栃木県足利市五十部町284-1

足利赤十字病院

院長 室久 俊光

TEL: 0284 (21) 0121

FAX: 0284 (22) 0225

歯科医師臨床研修（基本的診療能力等）（研修歯科医氏名

）

（評価 A：よくできる B：できる C：もう少し努力が必要 D：できない）

A. 歯科医師としての基本的価値観

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
社会的使命と公衆衛生への寄与	A B C D	A B C D	A B C D
利他的な態度	A B C D	A B C D	A B C D
人間性の尊重	A B C D	A B C D	A B C D
自らを高める姿勢	A B C D	A B C D	A B C D

B. 資質・能力

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
医学・医療における倫理性	A B C D	A B C D	A B C D
歯科医療の質と安全の管理	A B C D	A B C D	A B C D
医学知識と問題対応能力	A B C D	A B C D	A B C D
診療技能と患者ケア	A B C D	A B C D	A B C D
コミュニケーション能力	A B C D	A B C D	A B C D
チーム医療の実践	A B C D	A B C D	A B C D
社会における歯科医療の実践	A B C D	A B C D	A B C D
科学的探究	A B C D	A B C D	A B C D
生涯にわたって共に学ぶ姿勢	A B C D	A B C D	A B C D

C. 基本的診療業務

（基本的診療能力等）

1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	A B C D	A B C D	A B C D
全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	A B C D	A B C D	A B C D
診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	A B C D	A B C D	A B C D
病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	A B C D	A B C D	A B C D

<p>診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する</p>	<p>A B C D</p>	<p>A B C D</p>	<p>A B C D</p>
<p>必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する</p>	<p>A B C D</p>	<p>A B C D</p>	<p>A B C D</p>

2) 基本的臨床技能等

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
歯科疾患を予防するための航空衛生指導、基本的な手技を実践する	A B C D	A B C D	A B C D
一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理をする	A B C D	A B C D	A B C D
基本的な応急処置を実践する	A B C D	A B C D	A B C D
歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	A B C D	A B C D	A B C D
診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する	A B C D	A B C D	A B C D
医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	A B C D	A B C D	A B C D

3) 患者管理

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	A B C D	A B C D	A B C D
患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	A B C D	A B C D	A B C D
全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	A B C D	A B C D	A B C D
歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	A B C D	A B C D	A B C D
入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	A B C D	A B C D	A B C D

4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	A B C D	A B C D	A B C D
各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	A B C D	A B C D	A B C D

(歯科医療に関連する連携と制度の理解等)

1) 歯科専門職の連携

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	A B C D	A B C D	A B C D
歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに必要に応じて連携を図る	A B C D	A B C D	A B C D
多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D

2) 多職種連携、地域医療

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D
地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する	A B C D	A B C D	A B C D
がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	A B C D	A B C D	A B C D
歯科専門職が関与する多職種チーム（栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	A B C D	A B C D	A B C D
入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	A B C D	A B C D	A B C D

3) 地域保健

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D
保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D

4) 歯科専門職の連携

項目	自己評価	指導医評価	他職種評価
医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D
医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	A B C D	A B C D	A B C D
介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	A B C D	A B C D	A B C D

【指導状況の評価】

評価対象は指導歯科医個人ではなく、指導歯科医、指導者を含めた指導歯科医群全体で評価してください。

A：満足 B：やや満足 C：やや不満 D：不満

《指導評価項目》	自己評価	指導医
1) 経験する症例数、種類	()	()
2) 経験する検査数、種類	()	()
3) 経験する手技数、種類	()	()
4) 医療面接・手技の指導の仕方	()	()
5) 考え方の指導	()	()
6) 研修意欲の高め方 ※やる気を出せた、自分の指導に責任を持った等	()	()
7) 研修歯科医の状況への配慮	()	()
8) 指導を受けた医療の水準 ※診断・治療の水準	()	()
9) 安全管理の指導	()	()
10) 患者・家族に対する態度の指導	()	()
11) コメディカルに対する態度の指導	()	()
<総合評価>	()	()

特に良いと思われる点

()

改善してほしい点

()

【プログラム全体の評価】

A：勧められる B：概ね勧められる C：あまり勧められない D：勧められない

1) 新たに臨床研修を受ける人に対してあなたはこのプログラムでの研修を勧めますか。
()

2) 本プログラムの改善すべき点

()

3) 本プログラムの良かった点

()

【研修環境の評価】

A：満足 B：やや満足 C：やや不満 D：不満

《福利厚生》

- | | |
|-----------------|-----|
| 1) 食事（環境・時間・内容） | () |
| 2) 宿舎 | () |
| 3) 行事・レクレーション等 | () |

《設備》

- | | |
|-----------------|-----|
| 1) 研修室・机・ロッカー等 | () |
| 2) 図書・医療情報検索の設備 | () |
| 3) 技術研修用設備 | () |

《人的支援体制》

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1) 研修事務担当の支援 | () |
| 2) 診療情報へのアクセス（カルテ・検査データ等） | () |



2022年4月発行

発行者 足利赤十字病院
〒326-0843
栃木県足利市五十部町 284-1
TEL : 0284 (21) 0121
FAX : 0284 (22) 0225

発行責任者 足利赤十字病院 院長 室久 俊光
プログラム責任 歯科口腔外科部長 柚木 泰広

足利赤十字病院 歯科医師臨床研修プログラム—2022年度版—